

J R 東海労働組合関西地「申」第30号
2020年5月8日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 松寄 道洋殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 畑野 浩孝

「新型コロナウイルス」感染防止に関する緊急追加申し入れ（4）

安倍首相は5月4日、全都道府県を対象とした新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「緊急事態宣言」を31日まで延長することを表明した。感染の恐怖と隣り合わせで社員が働いているのは鳥飼車両基地も例外ではない。特殊な職場状況を鑑み以下の通り申し入れるので、団体協議の場を設定すること。

記

1. 車を所有していて希望する社員・協力会社社員には臨時に車通勤を認め、特に鳥飼車両基地構内及び構外の使用していない駐車場を開放し少しでも感染リスクを抑えること。
2. 通勤バスはいわゆる「3密」の状態を避けるため、できる限り大型バスを運用すること。
3. 通勤回送においても「3密」の状態を避けるため使用できる号車を増やすこと。
4. 各車両所においてもできる限り社員を「自宅勤務」とすること。
5. 朝夕の通勤回送を以前のように、着発線に一旦停めて交番検査車両所関係の社員をそこで乗降させること。
6. 総合庁舎のエレベーターは出退勤時に「3密」の状態になるので出退勤時刻を調整してずらすこと。

7. SEK 仕業詰所などの「3密」を解消できないような場所は業務に使用しないこと。
8. 社員が業務で使用する物品の消毒のために除菌シートなどの消毒用品の拡充をすること。
9. 他の企業では新型コロナウイルス感染者が発生した場合、事業所を閉鎖し全社員を自宅待機にしている所もあるが、各車両所で感染者が発生した場合どのような対応を考えているのか明らかにすること。

以上